

インド：インド人口の約18%を占めるダリットは、2015年時点で2億人近くいると言われていました。独立後に制定されたインド憲法はダリットに対する差別の禁止と機会平等を規定しました。ダリットに対する不可触行為や残虐行為を禁止する法律も作られ、差別の結果を是正する留保制度が議会、行政、教育の分野で設けられてきました。それでも差別は続きます。ダリットであるという理由だけで、毎日2人のダリットが殺され、3人のダリット女性がレイプ被害を受けています。債務奴隷やストリートチルドレンの大半はダリットです。こうした中、ダリットによる権利実現や差別撤廃を目指した運動が活発に行われています。近年、インドから国連に出かけ、活発にロビー活動をするダリット運動のリーダーが多くいます。

ネパール：ネパールには人口の13%にあたる約300万人のダリットがいます。ネパールのカースト制度は1854年に法制化され、社会階層を4つに分け、最下層にアンタッチャブルのダリットを位置づけました。1955年憲法によりカースト制度は廃止されましたが、その後もダリットに対する差別は存在しています。約200万人のダリットが農業で生計を立てていますが、農地をもつ人はその1%にとどまります。ダリット人口の65%が年の半分はまともに食事をとることができません。2008年に王政が廃止され、ネパールは民主国として一步を踏みだしました。ダリットによる運動も発展し、国際社会への積極的な働きかけがなされてきました。ダリットの基本的な人権が実質的に保障されるにはまだ闘いは続きます。

スリランカ：スリランカのカースト制度は、主流派シンハラ人、スリランカのタミール人、そしてインドからきて紅茶農園で働くタミール人の各コミュニティに存在しています。カースト制度のもと身分階層が形成されていますが、最下層にある人びとにダリットというアイデンティティは確立されていません。カースト差別を受けているのは人口の20~30%、約400~500万人いると言われていますが、社会問題としてオープンに語られることはありません。紅茶農園において債務奴隷が問題になっていますが、その多くはインド、タミール地方から移住してきたダリットです。

バングラデシュ：バングラデシュには350~550万人のダリットがいるといわれています。その大半は貧困線以下の生活を強いられ、道路清掃、人糞処理、埋葬などの仕事に就き、都市の“コロニー”に住んでいます。日常生活においてダリットの人びとは非ダリットの家に入ることを禁じられ、社会から隔離されています。ダリット女性や少女たちは人身取引や強制売春の危険にさらされています。

パキスタン：モスLEM人口が大半を占めるパキスタンでは、ヒンドゥー教徒は宗教的マイノリティです。そのヒンドゥー社会において、ダリットはカーストに基づく差別を受けており、宗教に基づく差別に加え二重の差別のもとにおかれています。パキスタンのダリットコミュニティには貧困が蔓延しています。75%以上の人々が文字の読み書きができません。プンジャビ県とシンドゥー県のダリットの大多数は債務奴隷として大地主のもとで働かされています。ダリットに対する暴力は横行し、処罰されることもないまま放置されています。